# 2011年6月発行 第1号

## 平成 22 年度

# 第1回 淀川河川公園 地域協議会 会議録

# 下流域版(大阪府守口市域及び大阪市域)平成 23 年 3 月 2 日開催分

## ■開催概要

開催日時:平成23年3月2日(水) 10:00~12:00

## 議事次第

- 1. 開会
- 2. 挨拶
- 3. 下流域地域協議会(仮称)の設置及び要綱の説明
- 4. 委員紹介
- 5. 会長、副会長の選出
- 6. 議事
  - 1)地域協議会(仮称)の設置及び位置づけについて
  - 2) 淀川河川公園における取り組みについて
- 3) 地区会議の開催方針(案) について
- 7. その他
- 8. 閉 会

場 所:大阪市立城北市民学習センター

## 配布資料(一覧)

## ■説明事項に関する資料

- ·資料1 淀川河川公園下流域地域協議会(仮称) 設置趣旨(案)及び位置づけ等
- ・資料2 淀川河川公園下流域の概要
- ・資料3 淀川河川公園の概要
- ・資料4 利用者・利用団体等からの意見収集

## ■審議資料

・審議資料1 設置要綱(案)及び委員名簿(案)

審議資料2 地区会議の開催方針(案)

## ■参考資料

・参考資料1 淀川水系河川整備計画の概要

・参考資料2 淀川河川公園基本計画改定の概要

参考資料3 上流域·中流右岸域整備計画案

·参考資料4 淀川河川公園基本計画(冊子)

・参考資料5 淀川河川公園利用マップ

- 1. 開会
- 2. 挨拶
- 3. 下流域地域協議会(仮称)の設置及び要綱の説明 について

## 主な発言

## [事務局]

・設置要綱(案)についてご意見等ございますか。なけれ ば、確認頂いたということにさせて頂きます。

## [全員]

異議なし

## [事務局]

下流域地域協議会(仮称)設置要綱(案)は、(仮称)と (案) をとり、平成23年3月2日から施行します。

## 4. 5. 会長、副会長の選出

#### [事務局]

・これまで3つの流域で既に会長、副会長の選任を終えている。公園管理者としては、造園分野の学識者委員に会長を、河川分野の学識者に副会長をお願いしており、各流域でご承認を得ている状況である。本流域についても同様にしたいと思っているが、ご意見を頂ければと考えています。



## 第1回 淀川河川公園 地域協議会 会議録 下流域版(大阪府守口市域及び大阪市域)平成23年3月2日開催分

## [全員]

異議なし

#### [事務局]

・会長に学識者委員、副会長に学識者委員をお願いします。

#### 議事(1)地域協議会(仮称)の設置及び位置づけについて

#### [地域住民代表]

・地区別ということですが、上流や中流でどのようなことを実施しているのか教えて欲しいです。

#### [事務局]

・上流域と中流右岸域については平成22年の3月に協議会を設置し、今月にそれぞれの流域で地区会議を開催しました。 実際に公園を利用されている方に集まって頂き、現地歩き、ワークショップ形式の意見交換を実施し、公園の魅力や整備 への提案等を幅広くご意見を頂いています。

#### [学識者委員]

・5年程度を目途として、整備・再整備を実施することが見込まれる地区とありますが、だれが見込むものでしょうか。

## [事務局]

・地域協議会で一通りのご意見を伺った後に、公園管理者の方で今後の取り組み案を提案します。最終的にはこの地域協議会の意見を踏まえて決定していくように考えています。

#### [地域住民代表]

・協議会で協議する範囲は、運動場を壊すというところも含むのでしょうか。今ある公園の利用方法を変えていくという ことでしょうか。

#### [学識者委員]

・既に供用されている公園の再整備あるいはそこの使い方の仕組みを議論するまでの範囲なのか、未整備箇所の整備形態 までを議論するものかも含めて管理者の考えを教えていただきたいです。

#### 事務局

・河川整備計画では、川でなくてもできる運動施設等は縮小していくこととしています。切り下げで運動施設がひっかかる場合は、運動施設の廃止も含めて検討します。開園区域を中心に考えるという中で、占用の区域と自由使用の区域があります。占用の区域に関して、河川敷に返してもらう議論もしていますが、まちの中に再配置できないため、難しいという意見があります。モデル的に取り組める場所として、開園地域から始め、今後未開園の部分についても利用のあり方を示していきたいと思います。まずは開園地域から意見交換を行い、隣接する未開園地区も同時に整備するとなったときは検討を行います。

## [地域住民代表]

・未開園地区の整備を早急に進めなければ自然の回帰はできないのではないでしょうか。大淀野草地区周辺に未開園地区がありますが、粗大ゴミがかなりあります。そういうところの整備を行わないと、ワンドをつくっても水質が悪く、魚は寄ってこないではないでしょうか。

## [学識者委員]

・供用されている地区の計画として、自然環境保全・再生ゾーン、水辺環境保全・再生ゾーン、多目的利用ゾーンに基づいているのでしょうか。供用されているところから考えることはいいと思いますが、周辺の状況、将来どうなるかも説明が必要だと思います。

#### [学識者委員]

・その辺はこれからの議論で、むしろ対象をどうするかを決めたいと思います。供用されている部分について、基本的に は今の利用を前提としないで望ましい姿を要するのに今の利用も踏まえながら自由に議論できると思います。また、周辺 の未整備のエリアも、基本的には地区協議会等で議論が出てくれば視野に入れて課題整理を行うことでよいでしょうか。

#### 事務局

・他の流域でも供用区域だけを議論しているわけではありません。取り組むべき柱として開園区域を挙げていますが、意見交換の対象は開園していない予定区域もすべて込みとします。

#### [地域住民代表]

・西中島地区は多目的利用ゾーンとなっていますが、隣接するところも議論の範囲ということであれば、何らか色分けを して議論の中の一つになるようにして欲しいです。西中島から下流域は、一つの地域であり、一括して審議することが大 事だと思います。

## [事務局]

・公園づくりを考える上で、全体を一緒に状況、課題を共有させて頂いて、モデル的に進められる部分として、開園区域を中心に議論させて頂きます。

#### [学識者委員]

・下流域の概要の資料で地図が全部連続した資料が欲しいです。

#### [学識者委員]

・公園の計画決定されている予定エリア、基本計画の時の将来の土地利用の姿、現在開園しているエリアがわかるような 状態で検討エリア全域の資料を提示して頂きたいです。

## [地域住民代表]

・全体像を見る場合は、開園区域以外の関係者も呼ばないといけないのではないでしょうか。

## [事務局]

・沿川の各区の代表の方に出席して頂いています。開園している部分の意見を代表して頂ける方に来て頂いているのが今の構成になります。各沿川の全域の自治会に声かけをすると、非常に多くなるため、開設している一番影響が大きい地元の方に代表していただいている状況であります。未開園の地区のご意見を伺う必要があるときに委員に入って頂きます。

# [行政委員]

・中流左岸域の方では、開園区域外に関して別に議論されていると説明がありましたが、再度説明をお願いします。

## [事務局]

・ 自治体等に河川敷を貸して使っているグランドがあります。これらの箇所については河川保全委員会で、継続して使って頂くべきかを判断するため先生方から意見を伺っています。

## [行政委員]

・未開園区域について、国の沿川整備で計画を進めていくというようなことだったと思います。

#### [事務局]

## 第1回 淀川河川公園 地域協議会 会議録 下流域版(大阪府守口市域及び大阪市域)平成23年3月2日開催分

・高水敷を切り下げてワンド造成をしています。公園開設前に河川環境の整備・復元といった観点で、河川事業の計画として進めています。

#### [行政委員]

・この協議会では未整備区域も含めて幅広く議論しましょうとなっているので、中流左岸域も同じような考えで議論できるようにして欲しいです。

#### [地域住民代表]

・地区会議になったときに、傍聴になるのか、会議の中の1人として委員の立場で行かせてもらえるのでしょうか。整備 に係わっていきたいので、発言ができる立場でお願いしたいと思います。

#### [学識者委員]

・次回の地区会議のメンバーをどうするかというところで議論をします。基本的には幅広く利用者の方に入っていただく 方向になっていると思います。

#### 議事(2) 淀川河川公園における取り組みについて

#### 議事(3)地区会議の開催方針(案)について

#### [学識者委員]

・一般公募の方から、非常に多くの公募を頂いた場合は、抽選等で決められるのでしょうか。

#### [事務局]

・自治体の方にも推薦をして頂くので、該当する方がいないのであれば無理に出して頂くものではないと思います。 「学識者委員]

・「地域協議会委員の推薦による候補」と書いてあるのは、「委員等の推薦による」のほうがいいのではないでしょうか。 参加いただいている委員だけではない自治体の方も推薦して頂けるかもしれません。

#### [事務局]

・推薦いただく立場としては委員の方を窓口として、幅広くご意見を頂ければよいと思います。

#### [学識者委員]

・地区会議の開催方針(案)については了承頂きました。地区会議のメンバー推薦についてご協力お願いしたいと思います。

#### 6. 閉会

【お問い合わせ先】

近畿地方整備局 淀川河川事務所 河川公園課

〒573-1191 大阪府枚方市新町2丁目2番10号

TEL: 072-843-2861(代) FAX: 072-843-0910 E-mail: yodogawa-kouen@kkr.mlit.go.jp

当日配布した資料などは、下記 Web サイトにて、公表しています。詳細は、Web サイトを参照願います。

http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/park\_kyougi/index.html

2011 年 6 月発行

第1号

平成 22 年度

# 第1回 淀川河川公園 地域協議会 会議録

下流域版(大阪府守口市域及び大阪市域)平成 23 年 3 月 2 日開催分